

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 9日

豊橋市長 殿

提出者

住 所 愛知県豊橋市新西浜町2番地2

氏 名 富士フィルム和光純薬株式会社
愛知工場

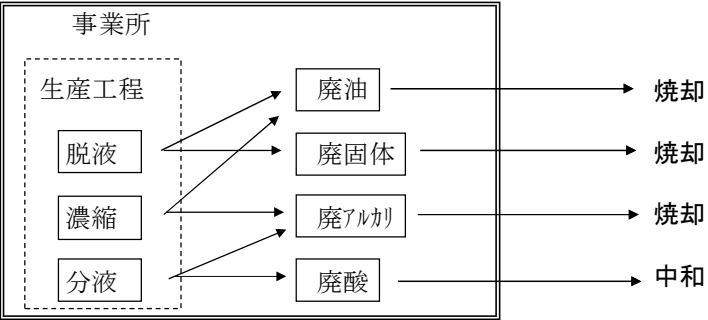
工場長 今庄 聡

電話番号 0532-31-0541

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	富士フィルム和光純薬株式会社 愛知工場
事業場の所在地	愛知県豊橋市新西浜町2番地2
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

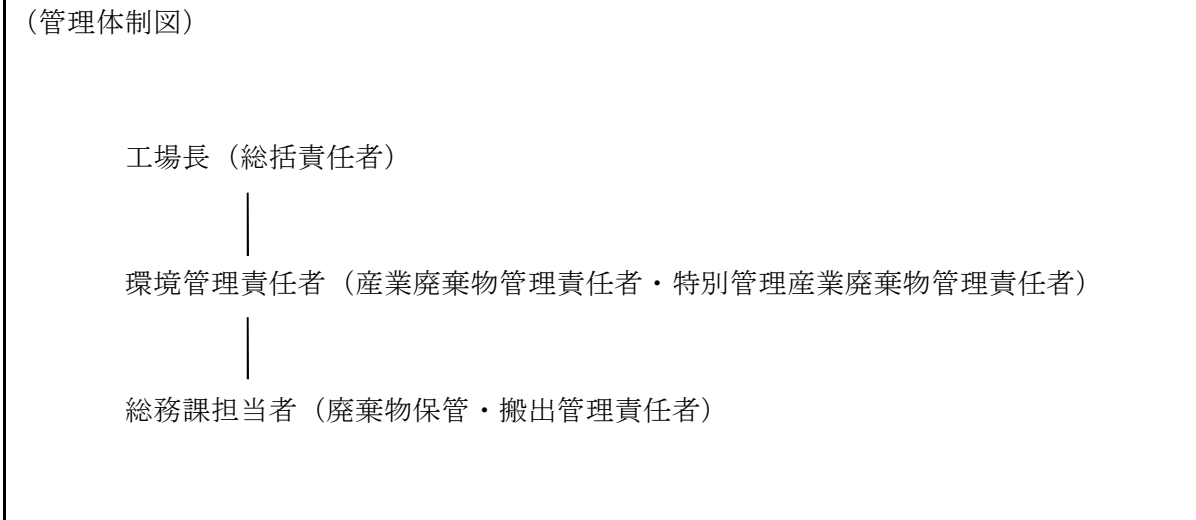
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	6,254百万円(製品出荷額)
③ 従業員数	145名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph LR subgraph 事業所 subgraph 生産工程 脱液 濃縮 分液 end 脱液 --> 廃油 脱液 --> 廃固体 脱液 --> 廃アルカリ 濃縮 --> 廃酸 分液 --> 廃酸 end 廃油 --> 焼却 廃固体 --> 焼却 廃アルカリ --> 焼却 廃酸 --> 中和 </pre>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和4 年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) 生産工程中での再利用の推進		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) 生産工程改良による工程中での再利用の推進		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生產品目ごとにドラム缶・コンテナ等へ種類別に処分している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生産工程改良にて工程中での分別推進。(生産過程での種類別にドラム缶・コンテナ等に取出し分別する。)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別表の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別表の通り	
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) —		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	
	(これまでに実施した取組) 再利用業者への処理委託推進 熱回収業者への処理委託推進		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 再利用業者への処理委託推進 熱回収業者への処理委託推進 優良認定処理業者への処理委託推進		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1959.375	t
	(今後実施する予定の取組等) ・2008年度より電子マニフェストを導入し対応済み。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

令和4年度の特別管理産業廃棄物発生量及び令和5年度の目標

(単位：t/年)

項目	特別管理産業廃棄物の種類 (名称)	廃油 (有害含む) 反応溶剤等	廃酸 (有害含む) 洗浄水等	特定有害 産業廃棄物 洗浄水等	廃アルカリ (有害含む) 洗浄水等	汚泥 (有害含む) 不要物連別	感染性廃棄物 試験残	廃水銀等 廃水銀等	合計
令和4年度 の実績	令和4年度の特別管理産業廃棄物発生量	1791.626	112.153	0.005	54.132	1.444	0.014	0.001	1959.375
	①自ら再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	③自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	⑤全処理委託量	1791.626	112.153	0.005	54.132	1.444	0.014	0.001	1959.375
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	1791.626	112.153	0.005	54.132	1.444	0.014	0.001	1959.375
	⑦再利用業者への処理委託量	742.995	0.001	0.000	0.000	0.004	0.000	0.001	743.001
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	1789.046	112.149	0.000	54.132	1.440	0.000	0.000	1956.767
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.030	0.001	0.000	0.000	0.004	0.014	0.000	0.049
令和5年度 の目標	令和5年度の特別管理産業廃棄物発生量	1970.789	123.368	0.006	59.545	1.444	0.014	0.000	2155.166
	①自ら再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	③自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	⑤全処理委託量	1970.789	123.368	0.006	59.545	1.444	0.014	0.000	2155.166
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	1970.789	123.368	0.006	59.545	1.444	0.014	0.000	2155.166
	⑦再利用業者への処理委託量	817.295	0.001	0.000	0.000	0.004	0.000	0.000	817.300
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	1967.951	123.364	0.000	59.545	1.440	0.000	0.000	2152.300
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.033	0.001	0.000	0.000	0.004	0.014	0.000	0.052